

災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定

町長の手嶋です。

本日は、防災の日であります。災害に対する備えを充実し、強化し、災害の未然防止と被害の軽減となるよう定められております。この日にこの度、北栄町社会福祉協議会さんと災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結ぶ運びとなりました。

平成 28 年 10 月に起きた鳥取県中部地震の時には、本町も大変多くの個所で被災しました。この時に大変お世話になったのが、ボランティアの方々でした。当時は、私も総務課長として復興の指揮をとっておりましたが、当たり前のようにボランティアセンターを社協さんをお願いしていた、任せていたという感じでありました。そのことで、これは役場だとか社協だとか、苦慮したことを覚えております。

この度は、そういう部分の解決と言うところで、役割分担や協力体制、費用負担などについて、予め約束しておくことで、必要な時には、スムーズに対応できると思います。

災害が発生し、ボランティアが必要となった時には、本日の協定を機に、町と社協さんとで連携し、被災された方への支援が行えるよう祈念し、ご挨拶いたします。

令和 4 年 9 月 1 日
北栄町長 手嶋俊樹